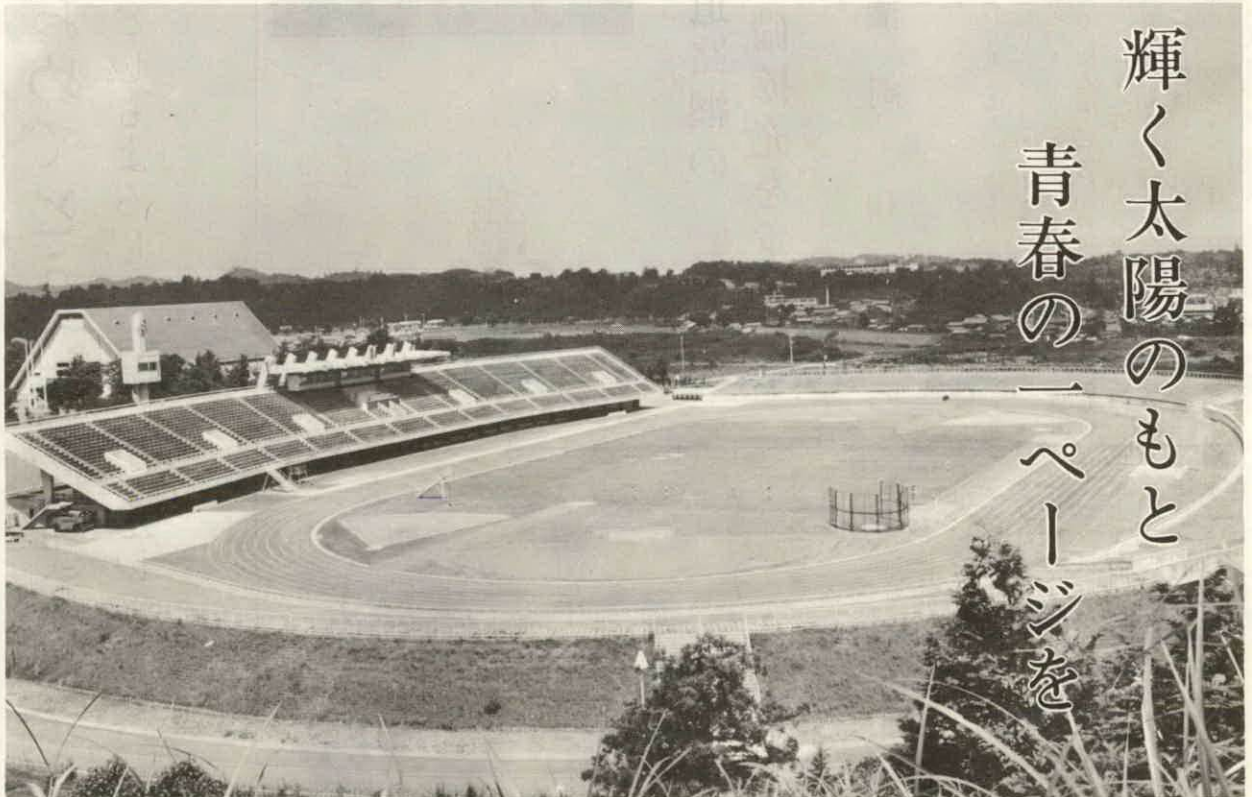


わが広報わたらい



発行・度会町役場 / 編集・総務課 / 印刷・文化印刷有限会社



輝く太陽のもと

青春のページを

今年是全国高校総合体育大会

全国高等学校総合体育大会は、みなさん高校生が主役の大会であり、それもただ単に運動選手だけの大会ではありません。

むつかしくいえば、それは高校教育の一環として行なわれるものであり、体育、スポーツのレベルアップをはかりつつ、技をきそい、体力をやしない、さらには同じ世代に生きる全国のなかまとのふれ合いを深めるものであります。

つぎの世紀をになって立つにふさわしい知性と健康をつちかっていたかくことを念願としてみんなが参加し、りっぱな成績を上げ、みごとに成功させることは、この目的の達成に大きなステップになることでしょう。

みんなの仲間、全国の高校生がその力と技をきそい、友情の輪をつなぐ若さの祭典は、伊勢神宮外苑に全国から2万3千人にもよる選手、役員を迎える大会です。恥ずかしくない競技成績を上げることもむろん大切ですが、県外からの選手たちを気持よく迎え、思うぞんぶん日ごろの練習の成果を発揮して、楽しい思い出をもって帰って行けるような心づかいをすることもだいじなことでしょう。

'73

新年号

第140号

あけましておめでとうございませす
ことしもよろしくお願いいたします



年頭のごあいさつ

新しい年も道路網の

整備拡充を重点

度会町長 濱岡 和一



新年を迎えて

度会町議会議長 広 良 松

町民のみなさん、新年おめでとうございませす。
すがすがしい昭和四十八年の新春を迎え、心からお喜び申し上げます。
ときがたつのは早いもので私も町政を担当させていただいてからここに六度目の新年を迎えることになりました。幸いにして、町民みなさまの暖かいご理解と励ましにより、当町もすばらしい躍進途上にありますこととはご同慶に存じます。年改まるとともに、心であらたにして、皆様への公約を着実に進め、重責を全うしたいものと念願いたしております。
ご承知のように、昨年暮れには衆議院議員の総選挙と知事選挙があいついで執行されましたが、新しい年と共に

新年明けましておめでとうございませす。
昔は、戸毎に門松を立てて初春を祝ったものですが、今では門松を立てる家はほとんど見かけられなくなりました。それでも元日には、何となく気分のひきしまる思いがいたします。今年こそは度会町に幸多かれと祈る次第です。
昨年末には、参議院補欠選挙についで衆議院議員選挙、知事選挙と大きな選挙が行なわれ、日本列島改造論や政治の流れをかえるための政策などがはげしく論じられました。
が、これらの選挙が終って、いよいよ七十年代の幕が大きく開かれた感じがいたします。
度会町においても時代の流れに乗りおくれなないように対処しながら土地柄に合った町づくりをはかることが大切だと思ひます。
道路改良は、かなり進みましたが、まだまだ馬力をかけなければなりません。県道改良に加えて、南勢町から当町を経て二十三号線に至る大規模農道や井戸ヶ瀬宮川大橋架橋の問題が新たに計画されています。

年のはじめ



新しい年を迎えましておめでとうございませす。一九七三年という年はどんな年か、まだ明けたばかりですが、前後の事情から私たちをとりまく社会情勢をはつきり見つけてくらしの上での心構えをきめておきたいものです。
一月のことを和名で睦月(むつき)といいます。年の始めの月として、一家はもちろん隣り近所の人ひいては世界中の人たちが、お互いにむつまじみ合うことができますようにと、願いをこめて、この呼び名が生まれたものでしょうか。
お正月をおめでたく、たのしく過ごすためには、家族ぐるみ気持ち合せていかなければなりません。気持ちを合わせるといことは、何も親のいうとおりにはせよということではありません。ひとこと「世代の断絶」ということが盛んに使われました。親と子の、先生と学生の考え方の違いが、対話や話し合いだけでは埋めきれないみぞのことを言い表わしたこのようです。

消防出ぞめ式のご案内



新春の催し

新春恒例が規律正しい分列行進や、きてご参加ください。の町消防団びきびきしたポンプ操作で日ご 当日は北村消防団以下各分出ぞめ式はろの訓練の成果を披露されま 団より約百五十名が、濱岡消防団が新しく購入 防長の点検を受け、優良消防前十時よりした消防自動車を団員の手に 団員の表彰があります。内城田中学よって一斉放水され、新春の 尚、十三日には玉城町、小校々庭で拳 青空に水柱を立てた消防の意 俣町、二見町、度会町、御衛行します。 気が示されることでしょうか。 村五町合同出初式が玉城中学校 各団員のみなさん、ふるっ 校において開かれます。

ます。 思えば昨年は当町といまし 進め、充分とはゆかないま 最も最大の成果をあげたもの 思っています。そして、ある ものは完成、あるものは軌道 幸い町議会議員をはじめ、町 民各位の深いご理解とご協力 により、一つ一つ着実に達成 することが出来ました。この ご尽力に対しまして心からお 札申し上げる次第であります。 さて、新しい年一九七〇年 代もすでに今年で四年目に入 りました。そして我が国も国 際社会の中で、一人前以上に なるしつかりした自立の基礎 を確立して、その進路を誤ま らないようにしなければなら ないと思います。私も郷土に 奉仕する身の光栄と、その責 任の重大さを考えるとき、町 政についても同様のことが言 えるかと思えます。そして町

民のみなさんと直結する地方 自治こそ、卒先して町政推進 の機動力となるべきであると 確信いたしております。 とくに、今年には町の基本理 念として掲げました「明るく 豊かで、実りある生活のでき 全力的に推進する」の目標達成に、 住民生活の優先と産業振興の 実現に徹しつつ最善の努力を 傾注したいと存じます。 激動する新しい時代を迎えて 当町においても生活環境の整 備など克服しなければならな いあらたな課題を考えると私 はこれまで進めてまいりま した基盤の上になつて、さら に長期の展望をふまえた対策 を強力に推進し、確固たる素 地を一日も早く築かなければ ならないと考へます。

今後の基本的な対策といた たな決意をもつて新年を迎え ておりますので、一層のお力 添えを賜われますようお願い いたします。 私はいこれらの大事業遂行の ためにあらゆる政治力を結集 し、ベストをつくしたいと新 年をむかへております。 紀をめぐす理想郷。度会町。 を築くためには、町民の皆様 と共に善意、友情、勇気をも つて、一段と行政へのとりく みを強化して行かなければな りません。

これらの道路や橋が完成い たしますと松阪市や津市への 距離が極めて短かいものにな ります。道路網の整備におく れないように町政を進めてゆ かなければなりません。茶業 とわずかな米作を中心とした 農業をどう改良するか、公害 のない工場誘致はどうか、観 光開発は果して可能なのか、 数え上げればむずかしいこと ばかりです。 四月には、塵芥処理場が完 成いたしますが、上水道や下

排水の処理など生活の向上に 伴った、新しい施設の整備も 急がなければなりません。 中学校の統合問題・小学校の 施設整備なども目前に迫つて いる課題です。 度会町の美しい山、きれいな 流れをよごさないように十 分気をつけながら、時代にお くれぬように、町民が一丸 となつて町政を考え進めてゆ かなければならないと思いま す。年頭にあたりみなさんの 多幸をお祈りいたします。

老人医療、国の制度へ 本年から実施

の前の年の所得が下記の表の限度額以下の方

所得制限の被扶養者別限度額表

| 区分 | 扶養親族 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 本人所得制限 (所得税非課税) | 円 380,000 | 円 505,000 | 円 640,000 | 円 775,000 | 円 910,000 |
| 扶養義務者所得制限 (福祉年金と同一) | 円 1,323,625 | 円 1,518,625 | 円 1,653,625 | 円 1,788,625 | 円 1,923,625 |

* 本人の前年の所得および 配偶者または扶養義務者

親と子、先生と学生の考え 方の相違は、何も今にはじま ったことではありません。ず つと昔からあつたはずです。 もし親子、兄弟、師弟の間に なんにも違いがないとしたら お互いの進歩も発展もなくな るでしょう。物の考え方や生 活様式は時代とともに変わつ て行くのは当然のことです、そ の考え方の変わったところだけ とりあげて、目くじら立てるこ とによつて起ころのが「断絶」 ということになつたのではな いでしょうか。 くらしの上では、少なくとも 親子三代ぐらいは同じ様式 で生きていこうと思へます。 たとえば、お正月の過ごし方 です。元旦は、まず、祝いの おとそを飲み、多少テレビなが らも新年のあいさつをしてから、おそ煮やおせち料理を 一緒にいただくといったコー スですが、この習慣は全国共 通のようです。こういった百 パーセント共感できる親子の 生活の場があるのに、どうし てささいなことでも断絶が起 くるのでしょうか。ことしは「断 絶」を断ちきる共同体意識の 回復を目標にしたいものです。



謹 賀 新 年

(議席順)



町 議 会 議 長
広 良 松



町 議 会 副 議 長
杉 本 光 郎



町 議 会 議 員
中 嶋 一 男



町 議 会 議 員
藤 田 安 生



町 議 会 議 員
世 古 捨 吉



町 議 会 議 員
中 広 文 男



町 議 会 議 員
西 井 三 郎



町 議 会 議 員
中 西 定



町 議 会 議 員
鈴 木 正 夫



町 議 会 議 員
中 野 亮 一



町 議 会 議 員
西 村 金 右 衛 門



町 議 会 議 員
南 出 丑 松



町 議 会 議 員
坂 谷 金 三



町 議 会 議 員
竹 内 熊 一



町 議 会 議 員
北 村 佐 太 郎



町 議 会 議 員
山 下 孫 一

- | | | | | | | | | | | | |
|-----------|-------------------|---------------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 外 職 員 一 同 | 教 務 局 長 委 員 中 村 正 | 議 事 局 長 委 員 山 中 清 久 | 土 木 課 長 山 根 勝 己 | 税 務 課 長 竹 田 透 乘 | 産 業 課 長 井 戸 本 由 一 | 住 民 課 長 山 下 次 男 | 総 務 課 長 橋 本 敬 | 教 育 長 繩 手 利 一 | 収 入 役 中 川 省 三 | 助 役 松 田 浅 七 | 町 長 濱 岡 和 一 |
|-----------|-------------------|---------------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|-------------|-------------|

度 会 町 役 職 員

賀 正

定 会 議 町 例 12 月

決算認定、補正予算など可決

給与、老人医療改定も承認

十二月の定例町議会は、去る十五日開かれました。主な議案は各会計の補正予算と前年度歳入歳出決算のほか条例改正など全部で十四議案が上程されました。

その結果、各議案に対する質疑や各常任委員会に付託された関係案件に対する委員長報告など二日間にわたって慎重審議が行なわれ、全議案を原案どおり可決承認または認定されました。

このあと一般質問に入り、西村、鈴木、山下、南出、中広、北村の六議員が一般行政による質問を行ない、町長、教育長各担当課長ら執行部から答弁がありました。

なお、人事案件では、任期満了にともなう改選で、教育委員会委員に繩手利一氏（注連指）岩本忠義氏（中之郷）の二人に選任同意されました。

第四回定例町議会において、▽昭和四十七年度母子健康七可決承認されましたおもなものを紹介しましょう。

予算関係

▽昭和四十七年度母子健康七
ンター第一回補正予算案
人事院勧告に基づく職員
給与改定関係費八十三万三千
円を追加し、総額三百十五万
八千円となる。

▽昭和四十七年度農業共済事
業会計第一回補正予算案
人事院勧告に基づく職員
給与改定関係費八十七万六千
円を追加し、総額一千八百八
十六万三千円となる。

▽昭和四十七年度国民健康保
険特別会計第二回補正予算案
人事院勧告に基づく職員
給与改定関係費五十四万七千
円を追加し、総額六千二百六
十三万六千円となる。

▽昭和四十七年度教育長
の給与月額を特別職
報酬等審議会の答申どおり引
上げるもの。カッコ内は改正
前額でいずれも昭和四十七年
十二月一日適用。
町長月額二十万円（十七万
五千元）、助役月額十五万円
（十三万円）、収入役十四万
円（十二万円）

条例関係

▽教育委員会教育長の給与お
よび勤務時間等に関する条例
の一部改正案
教育長の給料を月額十一万
二千元（改正前十万円）とす
るもので、昭和四十七年十二
月一日適用

▽町長、助役および収入役の
給料および旅費に関する条例
の一部改正案

▽議会の議員の報酬および費
用弁償等に関する条例案
議長、副議長、議員の報酬

全議案の提案理由を説明する
濱岡町長



月額を特別職報酬等審議会の
答申どおり引上げるもので昭
和四十七年十二月一日適用

▽町職員給与条例の一部改正
案
人事院勧告による国家公務
員の給与改定等に準じて、町
一般職の職員の給料月額を平
均十三パーセント引上げると
ともに、扶養手当、通勤手当
を改善するもので、昭和四十
七年四月一日適用

▽度会町報酬および費用弁償
等に関する条例の全部を改正
する条例案
条例整備のため、各種委員
の報酬および費用弁償等に関
する条例を改正するもの

▽度会町職員の勤務時間に関
する条例を制定する条例案
条例の内容整備のため、準
則に添った新条例を制定する

もの、（一月一日施行）

▽度会町職員の休日及び休暇
に関する条例を制定する条例案
勤務上の条件について、本
町の場合職員の給与条例に含
めて適用していたが、この際
準則に添った条例の整備を加
えた新条例を制定するもの
（一月一日施行）

▽度会町老人医療費助成に関
する条例の一部を改正する条
例案
老人福祉法の一部改正にと
もない、本年一月から老人医
療費支給制度が実施されたの
で「七十五歳」を「七十歳」に
引下げるもの（二月一日施行）

決算関係

▽昭和四十六年度町一般会計
歳入歳出決算の認定について
歳入＝三六五、三三三、九
五一円、歳出＝三四〇、二一
三、〇四七円
二五、一二〇、九〇四円の残
高でこのうち中学校建設積立
基金へ一〇、〇〇〇、〇〇〇
円繰入、実質一五、一二〇、
九〇四円の実質赤字

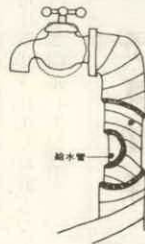
▽昭和四十六年度町国民健康
保険特別会計歳入歳出決算の
認定について
歳入＝五九、〇六〇、五二
〇円、歳出＝五八、八四九、
五六三円

二一〇、九五七円翌年度へ
繰越

▽昭和四十六年度町母子健康
センター特別会計歳入歳出決
算の認定について
歳入＝三、四〇五、八九四
円、歳出＝三、三九三、七三
三円
一一、一六一円翌年度へ繰
越

▽昭和四十六年度町簡易水道
事業特別会計歳入歳出決算の
認定について
歳入＝四四六、六一二円、
歳出＝三五八、九四三円
八七、六六九円翌年度へ繰
越

あなたの水道にも防寒を



凍ったらふきんをかけてぬるま湯を

寒くなってきました。あなたのお家の水道にも防寒してやってみてください。とくに戸外の水道管やむき出しの水道管は凍ったり、破れついたりするおそれがあります。

じゃ口や水道管には、早めに防寒しましょう。

・必ず防寒しましょう

北向きのところ、風あたりの強いところ、家の外にある水道などは、気温がマイナス四度C以下になると、凍ったり、破れついたりします。給水管やじゃ口を防寒しましょう。

・防寒はこのように

給水管やじゃ口の部分に保温材をつけます。保温チューブや保温テープなど市販品もありますが、手近かなものは、布フェルトなどで保温し

ビニールテープでまいて水にぬれないようにすると効果がありません。

・凍って水が出ないときは凍ったじゃ口や給水管の部分にタオルか布をかぶせ、その上からゆつくりと、ぬるま湯をかけておきます。急に熱湯をかけると、給水管が破れついたり、じゃ口をいためることがあります。

・破れついたら応急手当を

破れついたら水が吹き出したら、戸外の元せんをしめて、破れついたりした部分に布やテープをしっかきまきつけ、針金でしばって水の出るのを防いでください。

水道も寒がりやです。お忘れなくめんどうをみてくださ



新知事に

田川亮三氏初当選

投票率 61・38%

三重県知事選挙は、去る十二月二十四日行なわれ、新知事に田川亮三氏が初当選五十代目、四十四人目の知事のイ

スを獲得されました。今後田川新知事は、県政に新風を吹き込むとともに、公害、中南勢開発、国体、インターハイなどの課題に取り組まれることとされていますが、その活躍が期待されています。

なお、本町の投票率は61・38%で県平均の60・36%をわずかに上廻りました。

◎田川亮三 三三八、一六九

(一、六二六)

九鬼喜久男二六五、四七九

(一、八二四)

遠藤陽之助 五八、八四〇

(二七七)

無効 (二七)

カッコ内は本町の得票です。

編集室だより

町民のみなさん、私たちはここに新年号をお届けします。

毎年このことながら、としこそなご気分を新たに、みなさまの知りたいこと、みなさまのわかれやすくて、知らせたいと念願しています。

一般の新聞や雑誌は増ページを飾っていますが、残ページを飾っています。念ながら私たちの広報紙は出来ません。

しかし内容をみてくださ。今年も町内のすみずみからあたらしいニュースを取材して届けます。くつろいでごらんになれる広報紙のために今年もがんばりますからどうぞよろしくお願

郵便貯金預金者 貸付けの取扱いはじまる

国民のみなさまが、郵便貯金をいっそうご利用しやすくするために、本年から預金者貸付けの取扱いを、全国の郵便局で始めることになりました。

貯金をされるときには、それぞれの目的をもつて、できるだけ大きくふやすことを考えます

が、日常生活のうちには、予期しないお金が急に必要になり、心ならずも貯金をおろさなければならぬことが少なくありません。

このような時に、郵便局の貸付けを利用されますと、お預けの貯金はそのままにしてこれを担保に、一時的に必要なになったお金を安い利子と、簡単な手続で即座に借りられますので、安心して貯金を続け

けることができます。

預け入れをされた郵便局でなくても、全国どの郵便局でも借りられますから、お気軽にご利用ください。

▽貸付金額

担保にされる定額、定期、積立貯金の元利合計の九〇%の金額で、一人最高十万円までです。

▽貸付期間

最高六カ月です。この期間を延ばすことはできません。

▽貸付利率

最低三・二五%から最高六・二五%まで段階別に分かれており、担保とされる貯金の種類、預入時期および預入期間によって異なります。

▽貸付けの申込み

担保とされる貯金の証書または通帳と印鑑をお持ちになって、郵便局備えつけの貸付申込書兼借用書等を作成し、窓口にお出しください。その場で貸付金をお渡しし、証書等はお返しします。

なお、詳しいことは町内の各郵便局でおたずねください。



小川郷小中学校で 民俗資料展開催

小川郷小中学校では、去る十二月三日両校文化祭を開催、同地区に伝わる民俗資料や児童生徒の作品を展示公開されました。

失われていく文化遺産を保存しよう」と小川郷老人クラブの呼びかけに地元の人々が協力。昔ながらの古道具や、書籍をはじめ置物、みなど百点あまりが出品、明治末期から昭和初期にかけて使用された民具に各父兄らもうっとりして見ました。